

建設みえ

No.312

令和6年11月15日発行
(奇数月発行)



もくじ

- 第71回建設業協会東海4県ブロック会議……………2
- 第10回災害対応訓練の実施……………4
- 第28回三重建協 懇親ゴルフ大会を開催 ……6
- おしらせ①……………7
- 会員の異動……………8
- 協会日誌……………8

2024. NOV. **11**

発行所/一般社団法人三重県建設業協会
〒514-0003 津市桜橋二丁目177の2
TEL. 059-224-4116

発行人/稗田寿次郎・編集人/坂三雅人
編集協力/㈱建通新聞社

第71回 建設業協会 東海4県ブロック会議 in 三重



竹上 亀代司 三重建協会長

東海4県の建設業協会と国土交通省幹部が津市内に集まり、「第71回建設業協会東海4県ブロック会議」が10月21日に開かれました。出席した国交省幹部に対し、三重建協が「南海トラフ地震への対応としての『伊勢志摩・東紀州地域における半島震災の備え』、静岡建協が「中山間地域における充実した道路の整備」、愛知建協が「国土強靱化実施中期計画の早期策定並びに大規模災害発生時の連絡統制等」、岐阜建協が「働き方改革の推進」などの要望を行いました。



蒔苗 浩司 国交省 審議官

国土交通省の他、三重県県土整備部の若尾将徳部長、愛知県建設局土木部建設企画課の安藤博英課長補佐、岐阜県県土整備部の飯島竜二土木技監、静岡県交通基盤部の林 聖久部長代理ら各県幹部が



沓掛 敏夫 国交省 審議官



一見 勝之 三重県知事

出席し、業界からは4県の役員に加え、全国建設業協会の今井雅則会長ら本部役員に多数駆け付けていただきました。

開会に当たり、開催県の三重県建設業協会の竹上亀代司会長が「建設産業は、災害時の『安全・安心の守り手』としての社会的役割を果たしていかなければならない」とし、「災害を踏まえ、国土強靱化の充実は喫緊の課題」と重要性を訴え挨拶しました。



佐藤 寿延 中部地整局長



今井 雅則 全建会長



佐竹 元宏 三重県県土整備部理事

続く来賓挨拶では、一見勝之三重県知事がビデオメッセージを寄せ「災害対応などの際には命の守り手となる」と日頃の備えに期待を寄せました。

次に、国土交通省 蒔苗浩司大臣官房審議

官は「安全・安心を担う皆さんの存在は大変心強い。持続可能な建設業としていくため、国交省も安定的かつ持続的発展に向けた取り組みを強化する」と挨拶しました。

次に、国土交通省中部地方整備局 佐藤寿延局長は「安全な現場が確保されて、担い手の確保ができる。安全第一に進めてもらいたい」と挨拶しました。

議事で初めに、三重建協は、半島震災への備えについての議題を提案。能登半島と同じようなリアス式海岸があり、同様の被害が想定されることから事前準備への協会の関わり方とともに、幹線軸の4車線化や現道施設の強靱化など震災に強いインフラ整備を求めました。さらに、県内の道路網整備促進や資材高騰時における積算・



安藤 博英 愛知県土木部課長補佐



林 聖久 静岡県交通基盤部長代理

契約の改善を要望しました。

静岡建協は、中山間地域の集落内の維持管理について、自治会や建設業の地域貢献による対応の限界を伝え、道路の維持管理費が十分に確保できていない

現状を懸念し、道路の維持管理への予算確保と安定した仕組み作りを訴えました。

次に、愛知建協は、巨大地震への対応、事前防災を含めた社会資本整備の重要性を強調し、国土強靱化中期計画の早期策定を求めました。これらとともに、確実な体制構築に向けた災害協定に基づく連絡体制や手法の再検証を求めました。

最後に、岐阜建協は、働き方改革について取り上げ、週休2日制の運用方法の緩和や、凍結防止剤散布業務を一律に労働基準法の対象とするよう、厚生労働省への働きかけを要望した。週休2日制に関しては現状、月単位での週休2日制が運用されているため、現場単位での週休2日制とするように訴えました。



飯島 竜二 岐阜県技監

4 県の建協と行政が連携し、 県民の安全と安心を守る思い一つに



竹上 亀代司 三重建協会長



高柳 充広 愛知建協会長



各務 剛児 岐阜建協会長



石井 源一 静岡建協会長

(一社)三重県
建設業協会主催

第10回 災害対応訓練の実施

一般社団法人三重県建設業協会は、一有事の際迅速に対応するとともに、もてる機動力を最大限に発揮することを目的に、令和6年11月12日（火）に尾鷲市矢ノ川右岸で災害対応訓練を実施しました。当日は天候に恵まれ、無事、開催することができました。

今回の訓練では、各行政機関と締結している災害協定に基づく応急復旧活動（実働防災訓練）を実施するにあたり、当協会の持てる機動力・組織力を遺憾なく発揮するために、県内各支部の会員企業の代表者や技術者ら約600

名が現地に集結し、災害対応訓練を実施しました。

冒頭現地対策本部の竹上会長は、「当協会では、国土交通省中部地方整備局ならびに三重県と、災害時の防災協定を締結し、有事の際には応急復旧の活動をする体制を整えています。また、各支部においては、それぞれの地域の市や町と同様の協定を結び、地域住民の安全・安心を守る使命をしっかりと果たせるように、日頃から緊急の出動に備えています。

その一環として、国や県、市、町が各地で



竹上会長



一見三重県知事



堀池土木委員長



河上熊野市長



実施する災害訓練にも、開催地区の会員企業が参加するなどの取り組みを進め、日頃から各行政機関とも連携を図った活動を展開しています。

どのような災害状況においても、当協会の持てる機動力、組織力を結集し、各支部が連携して災害対応に当たれるよう、平成27年より毎年実施し、今回で10回目の訓練開催となります。

近年、全国各地で自然災害が激甚化しています。能登半島では元日の地震の被害の傷痕がまだ癒えない中、9月の大雨により土砂災害、河川氾濫が発生し、甚大な被害となりました。三重県においても、南海トラフ地震がいつ起きてもおかしくない状況とされています。本日は、激甚化・頻発化する災害に対応するた

め、迅速かつ適切に対応できるよう充実した訓練を進めてまいります。」と挨拶されました。

続いて、来賓を代表して一見三重県知事、小林三重県議会副議長、河上熊野市長、原三重河川国道事務所副所長より挨拶があり、実働訓練に移りました。

訓練内容は、ドローンによる災害調査、遠隔臨場を実施し、その調査結果を基に災害への対応を実践しました。ガレキ除去、放置車両移動、路面段差解消（スロープ設置）による道路啓開訓練、大型土のう積み工、改良積み土のう工による水防工法訓練、排水ポンプ車の配管排水作業による排水訓練など、有事の際に当たる応急復旧活動に取り組みました。

最後に、災害対応訓練終了後に、来賓の若尾将徳県土整備部長より講評をいただきました。



平野副会長



原三重河川副所長



小林副議長



若尾県土部長

第28回 三重建協 懇親ゴルフ大会を開催

去る10月7日、三重県建設業協会会員の地域や年齢をこえて一層の懇親を深めることを目的に、伊勢カントリークラブにおきまして第28回三重県建設業協会懇親ゴルフ大会を開催しました。

当日は、県内各地から110名の参加者がありました。懇親ゴルフ大会では、個人戦の他に、支部対抗の団体戦もあり、各組和気藹々とプレーを楽しみました。

大会終了後、懇親会を開催し、冒頭竹上会長は「建設業を取り巻く環境に触れるとともに、皆さんが集まっていただくゴルフ大会で親睦を深めてほしい」と挨拶しました。

懇親会では表彰式を行い、個人戦では優勝・準優勝の他、とび賞・ぞろ目賞・当日賞・大会賞の各賞を表彰、団体戦では各支部から選抜登録した5名のうち上位4名のスコア（ネット）を集計し、優勝・準優勝・3位を表彰しました。個人戦では樫山勝巳さん（伊勢支部）が優勝されました。また、団体戦では「尾鷲支部チーム」が優勝しました。

今大会の上位入賞者は以下の通りです。

おめでとうございます。

第28回 三重建協懇親ゴルフ大会成績表

* 個人戦ベスト20

順位	氏名	会社名	支部名
1	樫山 勝巳	(株)永井組	伊勢
2	尾崎 友郎	(株)幸組	尾鷲
3	廣嶋 孝哉	壬生野土木(株)	伊賀
4	北村 昌幸	(株)橋本組	尾鷲
5	瀬川 桂	丸昇建設(株)	尾鷲
6	清水 良保	(株)久志本組	四日市
7	竹上 亀代司	丸亀産業(株)	松阪
8	中東 資文	(株)中建	松阪
9	松本 茂紀	三重県生コンクリート工業組合	建産連
10	山田 昌人	高砂建設(株)	四日市
11	余野部 卓司	三重県生コンクリート工業組合	建産連
12	上地理 照	(株)ウエジ建設	熊野
13	豊田 和人	(有)豊田衛生	亀山
14	西岡 眞	(株)堀崎組	伊勢
15	今井 智一	大同建設工業(株)	伊賀
16	大野 太平	(株)大野工務店	鈴鹿
17	廣 和信	(株)廣建設	志摩
18	田中 寛一	(株)法寿園	鈴鹿
19	藤田 伊市夫	(株)藤田組	一志
20	杉山 健太郎	三重県生コンクリート工業組合	建産連

個人戦

優勝 樫山 勝巳氏 伊勢支部 (株)永井組

準優勝 尾崎 友郎氏 尾鷲支部 (株)幸組

第3位 廣嶋 孝哉氏 伊賀支部 壬生野土木(株)

団体戦

上位4者のスコア合計による

優勝 尾鷲支部 スコア/294.00
尾崎 友郎・北村 昌幸・瀬川 桂
橋本 考也・世古 知宏

準優勝 三重県生コンクリート工業組合 スコア/296.60
松本 茂紀・余野部卓司・杉山健太郎
石川雄一郎・荒井 久樹

第3位 伊勢支部 スコア/297.20
樫山 勝巳・西岡 眞・山野 浩
竹内 伸行・磯部 晶男



KKS 株式会社 建設経営サービス

建設企業のキャッシュフローの改善を支援します

KKS金融サービスのご案内**KKS保証ファクタリング**

「KKS保証ファクタリング」は、国土交通省が創設した『下請債権保全支援事業』に基づき、お客様がお取引先（建設企業）に対して有する債権（売掛金・手形・電子記録債権）の決済を弊社が保証するサービスです。

債権保全の強化

債権が回収できない場合は、お取引先（建設企業）に代わってお支払いたします

助成による保証料の減免

保証料率の3分の1（年率1.5%を上限）が国の助成により減免されます

債権の現金化

手形・電子記録債権の現金化にも対応しています。
不渡り時でも買戻し不要であるため、安心です

取引先の拡大

ファクタリングの活用により、社内の与信限度を超えた取引の拡大が図れます

*保証に際しては、弊社所定の審査があります。審査の結果により、ご希望に沿えない場合があります。

まずはお電話ください ☎ **03-3545-8562**

発行人・お問い合わせ先

東日本建設業保証株式会社グループ
株式会社建設経営サービス

（貸金業登録番号 関東財務局長（5）第01480号）

金融第一部

〒104-0045 東京都中央区築地5-5-12
URL <https://www.kks-21.com> TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530

金融第二部 東京都中央区築地5-5-12 TEL 03-3545-8523

宮城営業所 宮城県仙台市青葉区支倉町2-48 TEL 022-262-8622

愛知営業所 愛知県名古屋市中区武平町5-1 TEL 052-962-3525

石川営業所 石川県金沢市弥生2-1-23 TEL 076-242-1285

会員の異動

● 会員の代表者等の変更

令和6年9月17日 理事会

支部	変更事項	変更前	変更後
鈴鹿	代表者	イケダアクト(株) 代表取締役 田中久司	イケダアクト(株) 代表取締役 田中康介
松阪	代表者	(株)松本組 代表取締役 松本くみ子	(株)松本組 代表取締役 中川祐
伊勢	代表者	下建設(株) 代表取締役 桑原卓	下建設(株) 代表取締役 下寛明
尾鷲	代表者	三栄建設(株) 代表取締役 北村昌幸	三栄建設(株) 代表取締役 北村和基
熊野	代表者	(株)宝龍建設 代表取締役 奥田弘和	(株)宝龍建設 代表取締役 山舗徹哉

● 会員の代表者の役職並びに所在地の変更

支部	変更事項	変更前	変更後
桑員	住所	富山建設(株) 桑名市松並町2-32-1	富山建設(株) 桑名市大字西方156-2
熊野	役職	(株)宇城組 取締役会長 宇城哲也	(株)宇城組 代表取締役会長 宇城哲也

● 会員の退会

支部	会社名	代表者名	所在地
鈴鹿	(株)新美工務店	代表取締役 新美平和	鈴鹿市白子3-1-21
伊勢	(有)倉世古組	代表取締役 倉世古隆弘	伊勢市曾祢2-7-6

協会日誌

令和6年9月16日～11月15日

主たる会議

◎ 9月17日 10時00分から

・ 令和6年9月正副会長会議

三重県建設産業会館 4階北会議室

1、常任理事会事項

理事会承認事項

1. 代表者の変更について

・ 鈴鹿支部、尾鷲支部

理事会報告事項

2. 会員の退会および代表者の役職変更

・ 鈴鹿支部、熊野支部

3. 令和6年度各委員会の活動報告

総会承認事項

4. 定款の改正（資格の承継）について

2、理事会事項

承認事項

1. 実質的経営権を有する者の変更および代表者の変更について

・ 鈴鹿支部、松阪支部、伊勢支部、尾鷲支部、熊野支部

報告事項

2. 会員の退会、所在地の変更及び代表者の役職変更について

・ 鈴鹿支部、伊勢支部、桑員支部、熊野支部

3. 令和6年度各委員会の活動報告

その他

令和6年度今後の事業予定、CCUSについて

3、事務局から理事への事務連絡

1. 今後の事業予定

(1) 懇親ゴルフ大会 (10/7 (月))

(2) 災害対応訓練 (11/12 (火))

(3) 安全祈願祭および賀詞交歓会 (1/16 (木))

2. 見坂茂範さんへの推薦状交付

4、見坂茂範様への推薦状交付式

5、県土整備部との意見交換

6、知事との懇親会

◎9月17日 12時10分から

・令和6年9月常任理事会

三重県建設産業会館 2階役員室

理事会承認事項

1. 代表者の変更について
・鈴鹿支部、尾鷲支部

理事会報告事項

2. 会員の退会および代表者の役職変更
・鈴鹿支部、熊野支部
3. 令和6年度各委員会の活動報告

総会承認事項

4. 定款の改正（資格の承継）について

◎9月17日 12時30分から

・令和6年9月支部長会議

三重県建設産業会館 2階役員室

◎9月17日 13時30分から

・令和6年9月理事会

三重県建設産業会館 4階会議室

承認事項

1. 実質的経営権を有する者の変更および代表者の変更について
・鈴鹿支部、松阪支部、伊勢支部、尾鷲支部、熊野支部

報告事項

2. 会員の退会、所在地の変更および代表者の役職変更について
・鈴鹿支部、伊勢支部、桑員支部、熊野支部
3. 令和6年度各委員会の活動報告
4. 女性部会主催セミナーの開催および交流会の実施について

その他

令和6年度今後の事業予定
CCUSについて

◎9月26日 13時30分から

・令和6年9月技術者育成委員会

三重県建設産業会館 4階会議室

議題

- (1) 高校生現場見学会
・現在の状況
・CPDS取得申請の様式
- (2) 女性部会のセミナーの後援開催
- (3) 企業及び技術者等の現状把握についてアンケート
- (4) 資格取得支援研修会の実施状況
- (5) 三重の建設DXの取組み
- (6) CCUS
- (7) 次回の技術者育成委員会
- (8) その他

◎10月30日 9時30分から

・第11回 女性部会

プラザ洞津 3階孔雀の間

1、オリエンテーション

- ・挨拶（加藤部会長）
・事務局より議事についての説明

2、議事

- (1) 伊勢工業高校での交流会について
- (2) 各グループの取組み状況の報告

(3) グループでの取組み

(4) グループでの取組み結果の発表と意見交換

・取組み結果の発表

・取組み結果の報告後の全体での意見交換

3、事務局から

(1) 岐阜県建設業協会との交流会タイムスケジュールの説明

◎11月6日 13時30分から

・三重県建設業協会建設業活性化ビジョン検討委員会
と三重県県土整備部との意見交換会

三重県建設産業会館 4階会議室

議題

1、挨拶

三重県県土整備部副部長 上村 告

三重県建設業協会建設業活性化ビジョン検討委員会委員長 西尾 亮

2、三重県建設業活性化プラン2024の効果検証について

・プラン効果検証にかかる活性化ビジョン検討委員会の位置づけ及び効果検証スケジュール

・これまでの取組状況を踏まえた意見交換

・担い手の確保

・労働環境の改善

・生産性の向上

・企業の安定経営

・各取組のアンケートについて

3、その他

その他の会議・研修等

9月18日	建設業協会有志懇談会	〔東京都〕
9月18日	(一社)全国建設業協会 協議委員会	〔東京都〕
9月19日	第13回建設業総合補償制度委員会	〔東京都〕
10月1日	建設業女性定着支援ネットワーク ブロック意見交換会	(オンライン)
10月2日	(公財)暴力追放三重県民センター「令和6 年度地域安全・暴力追放三重県民大会」	〔津市〕
10月12日	四日市市空き家無料相談会	〔四日市市〕
10月31日	空き家ネットワークみえ 第1回会議	〔津市〕
11月1日	(一財)建設業振興基金 監理技術者テレビ 講習(19名)	〔津市〕
11月7日	第67回全国建設労働問題連絡協議会	〔東京都〕
11月11日	第2回(特非)木造住宅耐震促進協議会 理事会	〔津市〕
11月13日	令和6年度建設雇用改善推進対策会議	〔津市〕
11月13日	三重・滋賀県境雪寒対策連絡会 (第13回幹事会)	(オンライン)
11月13日	21世紀のエネルギーを考える会・みえ 第30回役員懇話会	〔津市〕
11月13日	(一社)三重県建設資材試験センター 第2回 理事会	〔松阪市〕
11月14日	(一社)全国建設業協会 建設業関係11団体 主催 秋の叙勲祝賀会	〔東京都〕

助け合い、未来を創る。



建設業界による自主的な
共済保険で保険料が安い。

元請・下請問わず
無記名で補償。

元請・下請それぞれの
保険契約者へ重複支払い。

企業の諸費用部分も補償。

事業主(保険契約者)への
速やかな支払い。

経営事項審査において
15点の加点。

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階

取扱機関 (一社)三重県建設業協会 〒514-0003 津市桜橋2-177-2 TEL.059-224-4116 FAX.059-228-6143

詳しい情報、保険料試算などのお問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学
事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

建退共からのお知らせ

建退共制度のご案内

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うといういわば業界全体での退職金制度です。

国の制度 5つの 特長

1 国の制度なので安全確実かつ簡単

退職金は国で定められた基準により計算して確実に支払われます。手続はきわめて簡単です。

2 退職金は企業間を通算して計算

退職金は、A企業からB企業にかわっても、それぞれの期間が全部通算して計算されます。

3 国が掛金の一部を補助

新たに加入した労働者(被共済者)については、国が掛金の一部(初回交付の手帳の50日分)を補助します。

4 掛金は損金扱い

掛金は、税法上全額について、法人では損金、個人企業では必要経費として扱われます。(法人税法施行令第135条第1号、所得税法施行令第64条第2項)

5 経営事項審査で加点

公共工事の入札に参加するための経審において、制度に加入し履行している場合には、加点評価されます。

(注) 資本金または出資金が1億円を超える法人の法人事業税には、外形標準課税が適用されますので、ご注意ください。

お問い合わせは

独立行政法人
勤労者退職金共済機構

建退共三重県支部

〒514-0003 津市桜橋2丁目177-2

☎059-253-6505